



地方公共団体金融機構が発行する 「グリーンボンド」への投資について

春日井市（以下「本市」という。）は、このたび、地方公共団体金融機構（JFM。以下、「同機構」という。）が発行するグリーンボンド（5年第36回地方公共団体金融機構債券、以下「本債券」という。）への投資を決定しましたので、お知らせします。

同機構は、全ての地方公共団体の出資により設立された地方共同法人であり、地方公共団体向けの融資や資金調達の支援を通じて、地方財政の健全運営及び住民福祉の増進に寄与しています。

本市においても、水道事業や公共下水道事業での資金調達等に同機構の融資を活用しているところです。

公衆衛生の向上や生活環境の保全といった、日々の暮らしに直結する行政サービスの着実な執行のために、安定的かつ確実な財源確保がますます重要となる中であって、同機構による本債券の発行主旨を受け、本市は保有する基金の一部を活用し、投資を行うこととしたものです。

「グリーンボンド」とは、資金使途を環境問題の解決に資するプロジェクト（いわゆるグリーンプロジェクト）に限定して発行される債券です。

本債券の発行により調達した資金は、同機構グリーンボンド・フレームワークに規定する適格基準を満たす、地方公共団体が行う水道事業への貸付けに充当される予定で、配水等における漏水の減少等による水資源の有効利用・保全の取組への支援となります。

【購入債券の概要】

銘柄等	5 年第 36 回地方公共団体金融機構債券
購入額	2 億円
発行日	令和 6 年 12 月 20 日